

# 入札（見積合せ）結果調書

<b>件名</b>	人間ドック受診者食事提供業務			
<b>契約方法及び根拠条項</b>	随意契約（食事提供1食当たりの単価契約） ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2-（1）-オ			
<b>契約の相手方</b>	旭川市常盤通2丁目1970番地 株式会社フードまるたけ 代表取締役 大澤 照高			
<b>契約金額</b>	人間ドック通常メニュー	770.00 円（うち、消費税及び地方消費税 70.00 円）		
	1泊2日型人間ドック夕食メニュー	1,320.00 円（うち、消費税及び地方消費税 120.00 円）		
<b>契約期間</b>	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで			
<b>契約担当課</b>	市立旭川病院事務局 医事課			
<b>入札（見積）日時</b>	令和2年3月19日（木）9時			
<b>入札（見積合せ）結果</b>				
	<b>業者名</b>	<b>第1回 （単価）</b>	<b>第2回 （単価）</b>	<b>入札等の 執行状況</b>
1	株式会社フードまるたけ  （食事提供1食当たりの単価）	人間ドック通常メニュー  1泊2日型人間ドック 夕食メニュー	700.00 円  1,200.00 円	決定
<b>一者特命の 随意契約と した理由</b>	契約の対象となる場所（当該業務における食事の調理及び提供場所）が特定されるために契約の相手方が特定されるもの。 （市立旭川病院随意契約ガイドライン2-（1）-オ）			